



平日 8:30~17:00

#### 飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号サンメディラック飯塚2階 【診療科目】内科・小児科(外来のみ) 【診療日時】平日(月曜~金曜)19:00~21:00、 土曜・日曜・国民の祝日 18:00~22:00、お盆(8/13~8/15)18:00~22:00、 年末年始(12/31~1/3)14:00~17:30:18:00~22:00 ※1歳未満のお子さんの診療、外科的症状、けいれん等の重病のときは、



#### 時間外窓口業務(17:00~19:00)

飯塚救命救急センターへお願いします。

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業 務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申 請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確 認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています) 第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668 第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

#### 証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコン ビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

- ■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書 【取扱時間】6:30~23:00
- ■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00
- 問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421



#### 女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受 け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

- ■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00
- ■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00
- ■山田総合支所相談室 13:30~16:00

右記カレンダーの日程以外をご 希望の場合はご相談ください。

精神障害者家族

相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお

話しを伺い、ともに考えま

す。本人同席も可。秘密厳守

で相談無料となっています。

場 夢サイトかほ 小研修室

時 13:30~16:00



かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象と

した権利の擁護及び人権の保

※電話代はかかりますのでご

了承ください。※状況に応じ

(土・日・祝日・年末年始を除く)

て面接相談もお受けします。

障に関する相談窓口です。

こころの電話相談



人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいません か?誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもありま す。お気軽にご相談ください。

時 17:30~20:30 問 253-1128

#### 日曜日

#### 月曜日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、 中止・変更となる場合があります。

※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等で ご確認ください。

■平野医院(鴨生)

**2542-1125** 

19

5

12 嘉 穂 (1)

■松井医院(上山田) **252-0465** ■【要予約】マイナンバー

カード休日窓口 本庁舎1階市民課窓口

18

■吉國医院(飯田) **2562-2074** 

■吉原医院(大隈町)

**257-0355** 

26

社会福祉協議会主催

場【6月】山田ふれあいハウス

【7月】稲築地区公民館

睛 13:00~16:00

3

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故

等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。

山田

※要予約、30分間まで

時 13:00~16:00

間 642-7415

総務課 市民相談係主催

場【8日】本庁舎4階 4D会議室

【22日】本庁舎4階 4C会議室

■有松病院(鴨生) **2542-1108** 

13

20

**27** 

無料相談

本庁舎4階 4C会議室

稲築地区公民館

■1歳6か月児健診

稲築保健センター

6

火曜日

碓 井( ■心配ごと相談

碓 井(

14

21

■4か月児健診

稲築保健センター

水曜日

(7)

15 ■7か月児健診

**22** 

■弁護士による

■3歳児健診

無料法律相談

本庁舎4階 4C会議室

稲築保健センター

本庁舎 稲築保健センター

嘉穂(

木曜日

■弁護士による

■弁護士による

無料法律相談

本庁舎4階 4D会議室

■行政相談 嘉穂総合支所

8

無料法律相談 山田ふれあいハウス

山田(1

碓井(人

16

23

金曜日

碓井(土

碓 井(

2

9

10

3

■10か月児相談 稲築保健センター

碓井( 📗

24

■精神障害者家族 相談員による相談会

土曜日

5

■行政書士による

碓 井(

碓 井(

28 ■心配ごと相談

稲築地区公民館

29

6

碓 井(

碓井(

■行政相談 碓井総合支所

■弁護士による

無料法律相談

稲築地区公民館

#### 市民相談

市民の皆さんの日常生活で のさまざまな悩みごとについ て相談をお受けします。 ※各総合支所 市民サービス 課では、無料法律相談の取り

間 🕿 42-7415

ш ш 🕜 7

次ぎなども行っています。

時8:30~17:00(平日のみ)

場稲築地区公民館

ている方が担当します。

心配ごと相談

(社会福祉協議会主催)

日常生活におけるよろず相談

窓口として、心配ごと相談を

開設しています。相談員は民

生委員や人権擁護委員を務め

#### 無料相談

行政書士による

皆さんの暮らしに必要な相

- 時 13:00~15:00
- 場【6月】嘉穂総合支所 【7月】碓井総合支所

行政相談

行政サービスに関する苦情や

要望、行政の仕組みや手続きに

関する問合わせ・相談がありま

したらご利用ください。嘉麻市

行政相談委員がお受けします。

間 242-7415

続や遺言、成年後見など、 官公庁署への手続きについ て行政書士(福岡県行政書 士会筑豊支部)がご相談を お受けします。

- 時 13:00~16:00
- 場本庁舎4階 4C会議室
- 間 🕿 42-7415

## 場 総務課 市民相談係

時 13:00~15:00

間 ☎43-3511

19 R5.6月号.広報嘉麻

問 2092-513-7337

時 10:00~17:00

#### 後期高齢者医療制度に加入している皆さまへ

#### ■保険料額の算出方法

個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する 「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等※注1に応じて負担す る「所得割額」との合計になります。

保険料額 (年額) (10円未満切り捨て)



所得割額 (総所得金額等-基礎控除額) ×10.54%(所得割率)

- ※注1:「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入-公的年金等 控除額」、「給与収入-給与所得控除額」、「事業収入-必要経費」等の 合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ※注2:「基礎控除額」とは、合計所得金額が2.400万円以下の場合 43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

#### ■令和5年度の保険料軽減

○世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

対象者の所得要件 (同一世帯 <sup>※注3</sup> 内の被保険者及び 世帯主の軽減対象所得金額 <sup>※注4</sup> の合計額)	軽減割合 (軽減後の 均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) + <u>10万円×</u> <u>(給与所得者等の数-1)****以下</u>	7割 (16,930円)
43万円(基礎控除額) + 29万円× 被保険者数+10万円× (給与所得者等の数-1)******以下	5割 (28,217円)
43万円(基礎控除額) +53.5万円× 被保険者数+ <u>10万円×</u> (給与所得者等の数-1)*※当以下	2割 (45,148円)

- ※注3:「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる方、県 外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点)の世帯 が基準となります。
- ※注4:「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額で すが、満65歳以上の方の公的年金については、「公的年金等収入 -公的年金等控除額-特別控除額15万円」となります。また、事 業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。
- ※注5:下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給 与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。
- ○後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被 扶養者であった方

所得割額はかかりません。また、制度加入後2年間に限り、均 等割額が5割軽減されます。(軽減後の保険料:年額28.217 円)なお、均等割額が7割軽減に該当する方は、7割軽減が優 先となります。

#### ■保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和5年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426 または 後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎092-651-3111



# 高齢者に関する



# お知らせ



#### 令和5年度 負担限度額認定の更新について

令和5年7月31日まで有効の介護保険負担限度額認定証を お持ちの方は、更新手続きが必要です。

- ■持参物/①介護保険負担限度額認定申請書 ②同意書 ③本人と配偶者の印鑑 ④本人と配偶者名義のすべての 預貯金の通帳等の写し(口座名義のページと直近2か月 間の記載分) ⑤マイナンバーを確認できるもの(マイナ ンバーカード・通知カードの写し等)
- ※代理申請の場合は①から⑤の他、代理人の方の顔写真付 きの公的な証明書、代理権の確認ができるもの(被保険 者証、委任状等)が必要です。
- ※更新申請の詳細についてはお問い合わせください。
- ■場所/高齢者介護課 介護給付係 または各総合支所 市民サービス課 市民サービス係
- ■日時/7月3日(月)~7月19日(水) 8:30~17:00(土日祝を除く)
- ※令和5年8月31日まで更新手続きは可能ですが、預貯金調 査を行う場合があるため、審査に時間を要します。
- ※利用者負担段階の第2段階と第3段階を区分する年金収 入等に、非課税年金(遺族年金と障害年金)が所得として 合算されます。また、本人または世帯員(同一世帯に属し ていない配偶者を含む)が市町村民税課税であっても、以 下の要件すべてに該当する方は、申請することで、負担限 度額を適用する特例減額措置が受けられます。
- ①世帯の構成員の数が2名以上
- (同一世帯に属していない配偶者も構成員として計算)
- ②介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設に入所・ 入院し、利用者負担第4段階の食事・居住費を負担
- ③世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた 額が80万円以下
- 【世帯】施設入所にあたり世帯分離した場合でも、世帯の 年間収入は従前の世帯構成員の収入で計算
- 【収入】公的年金等の収入金額+合計所得金額
- ④世帯の現金、預貯金等の金額が450万円以下 (預貯金等には有価証券、債権等も含まれる)
- ⑤世帯がその居住用に供する家屋その他日常生活のために 必要な資産以外に利用しうる資産を有していない
- ⑥すべての世帯員及び配偶者が介護保険料を滞納していない ※特例減額措置についての詳細はお問い合わせください。
- ●問/高齢者介護課 介護給付係 ☎42-7431



# フレイル予防体操

Vol.07 座ってできる筋トレ その3

資料提供:嘉飯地区PTOTST連絡協議会

#### 4秒筋トレ 股関節(左右10回)



左右逆にして、反対側も同様にします

#### 4秒筋トレ膝(左右10回)



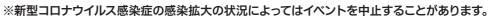
左右逆にして、反対側も同様にします

## 









- ■ふるさと交流館 なつきの湯 (鴨生24番地10)
- 季節の湯(どくだみの湯) 6月25日(日) ※終日開催 開館時間 10:00~24:00/入浴時間 10:30~23:30
- ●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☆20-5003
- ■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 (岩崎1117番地2)
- 季節の湯(どくだみの湯) 6月19日(月) ※終日開催 開館時間 10:00~20:00/入浴時間 11:00~19:00
- ●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413

- ■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)
- •季節の湯(どくだみの湯) 6月18日(日) ※終日開催 開館時間 10:00~21:00/入浴時間 11:00~21:00
- ●問/山田いこいの家「白雲荘」 252-1681
- ■嘉穂老人福祉センター (大隈町1183番地1)
- 季節の湯(どくだみの湯) 6月20日(火) ※終日開催 開館時間 9:30~20:00/入浴時間 10:00~18:00
- ●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

#### 考えよう 相手の気持ち

#### ハンセン病患者・回復者やその家族等に 対する偏見や差別をなくすために



ハンセン病は、感染力の極めて弱い「らい菌」に感染し起こる病気です。現在では、薬で治療でき完全に治る病気ですが、かつ て、誤った隔離政策などによって「感染しやすい怖い病気」という誤った認識が社会の中に定着してしまい、今もなお根強く残る 偏見や差別から、完治しても社会復帰が困難なハンセン病患者・回復者やその家族など、不安を感じている人がいます。

偏見や差別をなくす第一歩として、正しく理解することが大切です。「誰か」のことではなく「自分のこと」として考え、ハンセン病 問題を正しく知ることからはじめてみましょう。

※6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

【人権・同和対策課】※人権に関する相談は下記まで

■人権・同和対策係 〇42-7405 ■嘉穂隣保館 ○57-0032 ■うすい人権啓発センター あかつき ○62-3337

1万円 購入すれば 1万3千円分使用 できます!

# かましプレミアム付応援商品券を

今年も販売します!

■購入金額の30%がプレミアムとして付与されます。

■紙商品券と電子商品券があります。

【申し込み】7月を予定 【利用開始】8月を予定

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

【利用期限】令和6年1月31日(水)まで

詳細は、広報嘉麻7月号に同封されるチラシをご覧ください。

●問い合わせ先/

【発行主体】嘉麻商工会議所 ☎52-0855 嘉麻市商工会

【嘉麻市担当課】産業振興課 商工係 △42-7453

# 図書館からのお知らせ

ന്മ57-3610

ぜひお申し込み

#### おすすめの本

#### ■一般図書

「今さら聞けない農業・農村用語辞典」 農文協/編(農山漁村文化協会)

「出穂」の読み方って何?鶏 糞、豚糞、牛糞はどういう違い があり、堆肥としての使用方 法はどう違うの? 今さら聞け ない用語をぜひこの1冊で学 びなおしてみませんか。



#### ■児童図書

「遊びで防災体験①楽しく身につく防災学習」 神谷 明宏/著(いかだ社)

もし明日災害があったら命を 守れる行動ができますか? 頭 ではわかっていても、すぐには 行動できないもの。この本を ヒントに非常食の味くらべや、 サバイバルゲームをして、日頃 から命を守る行動について考 えてみましょう!



#### 図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け) 【稲築】6月 7日(水)11:00~ 【嘉穂】6月16日(金)10:30~ 【碓井】6月25日(日)11:00~

■おはなし会(児童向け)

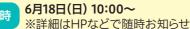
【碓井】6月24日(土)11:00~ 【嘉穂】6月24日(土)13:30~

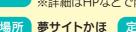


国際交流員レアケさんの読み聞かせを開催! 詳しくは9ページをご覧ください♪

#### 科学イベント 「手作り箱カメラで夏の思い出を撮ろう!」

図書館で不思議体験ができる!? イベントを開催。 「あれってどうなってるの」「これはどんなしくみに なっているのかな」身の回りの"ふしぎ"を一緒に 楽しく解決しよう! みんなの参加を待っています!









Facebookを

チェック!









### 織田廣喜美術館からのお知らせ

美術館では、大切な収蔵品を害虫やカビ等から守るために、毎年 害虫の繁殖期にかかる6月頃、ガスによる燻蒸作業を実施してい ます。燻蒸中は休館し、建物付近への立ち入りも制限されます。作 品の保護と安全のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

●問/織田廣喜美術館 ☎62-5173

【燻蒸に伴う休館期間】 6月5日(月)~8日(木)

■6月の休館日/

5日(月)~8日(木)、12日(月)、19日(月)、26日(月)









KBCテレビ「アサデス。」の「第26回 水と緑の物語」に山田中学校 吹奏楽部が出演! 間伐材などを有効利用して楽器を作り、大演奏会を 開きました。

## │ 嘉麻市 //

## 今月の学校紹介

#### 山田中学校



「凡事徹底のABC(A:当たり前のことを B:ばか にせず C:ちゃんとする)」を基本に、小中一貫教育 を推進している山田中学校では、日々の授業や学校 行事に意欲をもって取り組み、互いのがんばりを認 め合うことを大切にする学校を目指しています。授 業では、全教科を授業グランドデザイン「学ナビ」を 基本として、生徒が自らの思考を巡らせ、自分の考 えを練り上げるような授業の展開をしていきます。 今後も、生徒がいきいきと将来に展望をもてるよう にサポートし、保護者・地域へ丁寧な情報発信を心 がけ、「この地域に山田中学校があって良かった」と 安心、信頼が得られるように努めます。

#### うちの学校のココが好き

活気があるところが山 田中のいいところです。 行事に対する姿勢など、 メリハリがあり、「やる時 はやる」学校です。また、 先輩方が続けてくれた 「挨拶」もしっかりできて います。私も後輩に受け 継いでいきたいです。





小さい頃からやっ して多くの で17年目を してもら

# 一子育て に関するお知らせ

## 家庭教育支援事業

#### 参加費 無料!

# のびのびプレーパークまほうの紙であそぼう

ふわふわ、ぺらぺら、触ると気持ちがいいお花紙。実 はお花を作るだけでなく、粘土や色水など…いろん な姿に変身します。お子さんと一緒に、不思議なま ほうの紙で遊んでみませんか?



9:45~12:00

※時間内ならば、いつ来て、いつ帰ってもOK! 11:15までにお越しください。

織田廣喜美術館 市民アトリエ(上臼井767)

定員 8組(先着順) 申込期間 6月1日(木)~16日(金)

#### 申込・問合せ

以下の項目を電話、FAX、またはメールにてお伝えください。

1 講座名 2 参加者氏名 3 参加するお子さんの年齢

4日中連絡が取れる電話番号

#### 生涯学習課 社会教育係

☎62-5718 FAX 62-5693 メール shakyo@city.kama.lg.jp 共催:嘉麻市立織田廣喜美術館



#### 児童手当現況届について

#### 【今年も現況届の時期になりました!】

①現況届の提出は原則不要です(一部の方のみ提出必要)

令和4年度より児童手当制度が一部改正され、児童の養育 状況が変わっていなければ、**下記に該当する方**を除き、現況 届の提出が不要になっています。

【現況届の提出が必要な方】

- ■配偶者からの暴力等により、住民票の所在地と異なる市 区町村で受給している方
- ■受給者と児童が別居している方
- ■離婚協議中で配偶者と別居している方
- ■その他、嘉麻市から提出の案内があった方
- ※児童手当現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握するた め、受給者の前年の所得や子どもの養育の状況等を調べ、 引き続き手当を受けられるかどうかを確認する大切な届 け出ですので必ず手続きをしてください。(ただし、公務員 の方は勤務先での手続きとなります。)なお、手続きが必 要な方には、5月下旬に現況届用紙等を郵送します。
- ②特例給付の対象者に係る所得上限限度額超過者について

児童を養育している方の所得が、右の表の●(所得制限限度 額)未満の場合は現行どおりの支給額を、所得が①以上② (所得上限限度額)未満の場合は、法律の附則に基づく特例 給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給します。

なお、令和5年10月支給分から、児童を養育している方の所 得が役以上の場合、児童手当等は支給されません。

	●所得制限限度額		2所得上限限度額	
扶養親族等の数 (カッコ内は例)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安(万円)
0人(※1)	622	833.3	858	1,071
1人(※2)	660	875.6	896	1,124
2人(※3)	698	917.8	934	1,162
3人(※4)	736	960	972	1,200
4人(※5)	774	1,002	1,010	1,238
5人(※6)	812	1,040	1,048	1,276

※1.前年末に児童が生まれていない場合等 ※2.児童1人の場合等

※3.児童1人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等

※4.児童2人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等

※5.児童3人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等

※6.児童4人 + 年収103万円以下の配偶者の場合等

児童手当等が支給されなくなった翌年以降に、所得が2を 下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりま すので、ご注意ください。

- ■提出期間/6月1日(木)~6月30日(金) ※土・日曜日を除く
- ※現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いが 差し止めになりますので、ご注意ください。なお、期間内に提出 できない場合は、こども育成課児童係までご連絡ください。
- ■提出方法/新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 郵送にて受付を行います。同封の返信用封筒をご利用く ださい。ただし、郵送による提出が困難な場合のみ窓口に て受付を行います。

※その他ご不明な点等は、以下までお問い合わせください。

●問/こども育成課 児童係(本庁舎) ☎42-7459

Vol.06 まさめ豆ご飯

レシピの提供:食生活改善推進会

## 材料(3合分)

まさめ豆 ·····30g もち米 ・・・・・1合

- ▋ まさめ豆は、水に一晩つける。
- 7 水を捨てて、一度洗う。
- ひたひたの水(豆がかぶる くらい)で、20分程度煮る。
- お米ともち米を洗って炊飯器に 入れ、3合分の水を入れる。 水気を切った

  とあわせて、通

常通り炊いたら出来上がり。

#### 1人分の栄養量

- ▶エネルギー246kcal
- ▶たんぱく質5.3g
- ▶脂質0.8g
- ▶炭水化物55.3g
- ▶食塩相当量0.0g



#### ◆ 食生活改善推進会より

まさめ豆とは、小豆に似た豆で、九州地方でよくみられます。使い方は小豆 と同じで、お団子のあんことして使っても美味しく頂けます。昔はお盆には 黒の方が合うとして、よく使われていました。お盆前に収穫され道の駅等 に出回る食材で、長期保管は可能ですが、その時期にしか出回らないの で、お店等で見かけた際には、是非購入してみてはいかがでしょうか。

#### 【6月】子育て支援センターよりお知らせ

#### 【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30~12:00

※参加の際は活動日の前日までにご予約ください。

7日(水)お米作りをしよう「田植え」

14日(水)陶芸教室(要予約)

21日(水)お誕生会・紙皿でキャンディポットを作ろう!

28日(水)ヨガ教室・育児相談・身体測定

■保育施設開放·園庭開放 月~土曜 10:00~15:00 ※利用を希望する方はお問い合わせください。

#### 【 嘉麻市地域子育て支援センター 】 ☎83-5263

参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初 めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了 承ください。ご利用の際は、事前に電話でご予約をお願 いします。

■るんるん教室 10:30~12:00(就学前まで) 8日(木)足形製作・わんわんをつくろう

※申込締切6/6(火)

13日(火)発育測定・看護師による虫歯予防・夏のすごし方 ※申込締切6/12(月)

15日(木)足形製作・わんわんをつくろう ※申込締切6/13(火)

22日(木)助産師とママとのリラックスタイム ※申込締切6/20(火)

29日(木)7・8月のカレンダーづくり・ひまわりの製作

※教室の内容が変更になる場合があります。

■ホッとサロン開放日月~金曜9:00~12:00、

※申込締切6/27(火)

13:00~16:30 (教室開催日は14:00~16:30) ※毎週火曜日は身体測定をしています。

#### 【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

イベント参加の際は、活動日の前日までにご予約ください。 また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。

■たんぽぽ広場 10:30~11:30

2日(金)発育測定・風船あそび

風船あそびを楽しみます!

6日(火)人材バンクの瀬田さんによるアートバルーン かわいいアートバルーンを作ります!

13日(火)感覚遊び・保冷剤作り

見て触って感覚を養います 16日(金)ぽかぽかお話会(場所:夢サイトかほ)

お話会に参加します!

20日(火)6月の製作「あじさいとかたつむり」 親子で楽しく製作しましょう!

27日(火)ボールプール ボールの中で楽しく遊ぼう!

- ■施設利用·園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
- ■一時預かり月~金曜9:00~17:00、土曜9:00~12:00



# 嘉麻のくらし Information pickUp

#### 嘉麻市国民健康保険の40~74歳の方へ 令和5年度 特定健診が始まりました!



「特定健診」(生活習慣病予防健診)が6月1日より始まり ました。「特定健診」は糖尿病や高血圧などの「生活習慣 病」を予防したり、悪化させないための健診です。5月下旬 に、対象者全員に特定健診受診券(青色)等をお送りして おりますので、詳細については資料をご確認ください。

#### お知らせ

令和5年度も引き続き、保健事業の一部を下記の民間事 業所に委託して行っています。つきましては、市役所職 員以外の職員から、健診結果についてお電話やお手紙 が届きますので、お知らせいたします。

トリプティー株式会社 健診についてのお電話 ☎050-5213-2980 ですのでご安心ください♪

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目12-17 オフィスニューガイア博多駅前8階

#### 【対象者】

40~74歳の嘉麻市国民健康保険被保険者

#### 【日程】

6月1日(木)~令和6年2月29日(木)

#### 【健診内容】

身体計測、血液検査、尿検査、心電図検査など

#### 【健診料金】

500円または0円(市民税非課税世帯) ※健診料金は青色の受診券に記載

#### 【持参物】

嘉麻市国民健康保険証・特定健診受診券・健診料金・ 前年度受診している人は前年度の受診結果

●申込・問/市民課 医療保健係 ☎42-7468

# **PickUp**

## 嘉麻市空き家改修事業補助金の募集を行います

嘉麻市では移住定住の促進、住環境の整備のため、嘉麻市の空き家バンクに登録された物件を改修する工事等に対し、 補助をする制度を設けています。

令和5年

5月1日(月)~6月30日(金)



2分の1で、補助金の 上限は50万円

- ■予算額以上の申請があった場合は、 抽選により決定します。
- ■申請書類など、詳しい内容は下記 までお問い合わせをお願いします。

●問/産業振興課 シティプロモーション係 公42-7452

#### 対象となる工事等

- ①工事等の対象となる家屋が、嘉麻市の空き家バンク台 帳に登録されている物件であること。
- 2申請者が、空き家の所有者であること。または、今後その 家屋に居住、または店舗として利用する者であること。
- 3工事等の施工業者が、嘉麻市に本社または本店所在地 もしくは代表者住所を有する法人、または市内に居住 する個人事業主であること。申請者本人が自ら工事等 を行うことも可能です。
- 4工事等にかかる費用が10万円以上であること。
- 5 今回から、草刈り、樹木伐採、家財処分費も対象になり ます。
- 6令和6年3月31日(日)までに工事等が完了すること。



今月のお題

#### かわいい寝顔

## 写真大募集!

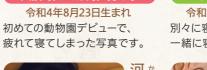
お題に沿った6歳までの

お子さんの写真を募集して

います。ぜひご応募ください!



令和4年8月23日生まれ 初めての動物園デビューで、





平成30年7月5日生まれ 毎日大好きなキャラクターと



令和2年3月14日生まれ お兄ちゃんにくっついて おやすみなさい♪

次(8月号)のお題

できるようになったよ!



令和元年12月15日生まれ 別々に寝てたけど朝になると 一緒に寝てたよ♪



令和5年2月28日生まれ 寝ながら、笑顔、 どんな夢みてるのかな?



令和3年7月27日生まれ 僕、11時間寝てるよー!!

次(8月号)の号掲載の締め切り

6月14日(水)締切



令和4年6月17日生まれ 別々に寝てたけど朝になると 一緒に寝てたよ♪



山野/9か月/男の子 令和4年9月1日生まれ 夢の中だよ♪



上山田/3歳/男の子 令和元年10月21日生まれ 幼稚園初日くたびれて いつの間にか寝ちゃった。



令和2年4月1日生まれ ディズニーランド行ったよ♪ 遊び疲れたよ~



平成29年4月27日生まれ 一緒に寝ていた… かわいいなぁ♡



令和5年2月7日生まれ お口があいちゃいます(笑)

# 食いしん坊だから、寝てても

「Kids snap」にご応募いただいた写真 は市公式ホームページ「かまのフォト 時景」にも掲載されます。

#### お子さんの写真の裏に

- ●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳 まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例:上
- ●送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字) 以内・応募多数の場合は省く場合もございます) を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。 ①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール

【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部 住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F メール/kouhoukama@hen01.com

※一部読み込めない 機種もございます。

R5.6月号.広報嘉麻 26

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際 は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。※応募多数の際は抽選 にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



# 注目の情報を発信!。 嘉麻のくらし

# Information pickUp

**PickUp** 

#### 令和5年4月開始 嘉麻市小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

嘉麻市では、40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、居宅介護サー ビス利用料の一部を助成し、患者と家族の身体的・経済的負担を軽減するための事業を実施します。 ※AYA世代…15~39歳の思春期・若年成人の世代

#### 助成を受けることができる方

- 1 嘉麻市内に住所を有する40歳未満の方
- 2がん患者の方(介護保険における特定疾病としての 「がん」の定義に該当する方)
- 3在宅療養のために生活支援、介護が必要な方
- 4他の事業において、同様のサービスの利用ができない方



#### 対象となるサービス等

区分	内容	利用上限額	自己負担額	
❶訪問介護	身体介護(入浴、排せつ、食事の介助)、生活援助(掃除、洗濯、調理等の介助)、通院等乗降介助(車両への乗り降りの介助)	月額	Serial Se	- 中川
❷訪問入浴介護		<b>60,000</b> 円 ※60,000円を超え た部分は、自費	※60,000円分利用した 場合は6,000円の自己 負担となります。	
③福祉用具の 貸与・購入	車いす、特殊寝台、床ずれ防 止用具、体位変換器手すり、 歩行器、移動用リフト、自動 排泄処理装置、腰掛便座、入 浴補助用具 など	となります。	※生活保護世帯の方は自 己負担はありません。	

#### 申請方法等 嘉麻市 小児·AYA世代

Q,

「嘉麻市小児·AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業利用申請書」に必要書類(医師の意見書・様式あり)を 添えて、健康課(本庁舎)までご提出いただきます。

●申込・問/〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 健康課 健康推進係 ☎42-7430

不明な点は お問い合わせ ください。

PickUp

#### 令和5年4月開始 嘉麻市アピアランスケア推進事業

嘉麻市では、がん患者の皆さまの治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、療養生活がよりよいものに なるよう、アピアランスケア推進事業を実施します。治療に伴う外見の変化を補うために購入した、医療用ウイッグや補整具 等の費用の一部を助成します。

#### 助成を受けることができる方 ※①~③いずれにもあてはまる方

- ●申請時に嘉麻市内に住所を有する方②がんと診断され、現に治療を受けている、または過去に治療を受けた方
- ③世帯の市民税所得割課税額が235,000円未満である方

#### 助成対象となる用品・助成金額 ※令和5年4月1日以降の購入品が対象です

区分	助成の対象となる用品	助成金額
●医療用ウイッグ等	医療用ウィッグ、装着用ネット、 毛付き帽子	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 <b>2</b> 万円
❷補整具等	補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)、エピテーゼ(補整用人工物)	左の用品の購入費(税込)の1/2 上限 <mark>1 万円</mark>

※助成は、1・2の区分ごとに、1人1回です(購入個数は問いません)。

#### 【助成の対象外となるもの】

- ■医療保険制度や、他の補助制度を活用できる用品
- ■クリーナー、リンス等のケア用品や付属品、購入のための交通費や郵送費

#### 申請方法等 富麻市 アピアランスケア

「嘉麻市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書兼実績報告書」に 必要書類(※1)を添えて、健康課(本庁舎)まで持参または郵送ください。

※1)・必要書類…診療明細書の写し等、治療を受けている(受けていた)ことがわかる書類 ・領収書と明細書の写し

令和5年度(4月1日から令和6年3月31日まで)に購入された対象用品については、 原則として令和6年3月31日が申請の期限となります。

●申込・問/〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 健康課 健康推進係 ☎42-7430

不明な点は お問い合わせ ください。

# お役立ち

# 嘉麻のくらし

人の動き

令和5年4月末現在()内は前月比

■人□35.328 (-9) ■男性16.564 (+6)

■世帯 18,134 (+12) ■女性 18,764 (-15)

交通事故の動き

令和5年4月末現在()内は前年比

■発生件数(件)34(-4)

■傷者数(人)37(-16)

■死 者 数(人) 1 (±0)

令和5年交通安全年間スローガン 「運転は ゆとりとマナーの 二刀流」

よそ7,000人が口腔がんになり、死亡 者数も3,000人を超え、右肩上がりで 増えています。昔口腔がんは、高齢の 男性のがんと言われていましたが、最 近は若い女性の口腔がんも増えてい ます。口腔がんは認知されていないた めに、発見が遅れるケースがとても多 い状況です。口内炎が治らない、粘膜 に白いできものがあるなど気になって いる方は、この機会に口腔がん検診に お越しください。

- 問 ①7月2日(日)
- ②令和6年2月18日(日)
- 場①稲築保健センター ②山田生涯学習館
- 宣各日程 先着40名
- 料 500円 ※減免制度有
- 内 問診・専門医による視触診
- ●問·申込/健康課 ☎42-7430

#### 住宅防火に関する アンケート調査を行います

偶数月の平日9時~17時で、消防職 員である証票(立入検査証)を携帯 した消防職員が、無作為に抽出した 世帯の玄関先で、住宅用火災警報器 に関するアンケート調査、住宅防火 セルフチェックシートおよび救急安 心カードの配布を行います。

- 内6月は以下の行政区にアンケート 調査を実施いたします。
- 対上・椎木・屏・馬見・宮吉・小野谷・ 桑野·岩崎·光代
- ●問/飯塚消防署 予防係 ☎22-7602

は、7月20日(木)からとなります。(旧 保険証および受取人を証明するも の、代理の場合は委任状を加えてお 持ちください。)

●問/市民課 国保年金係 ე42-7426

#### 水道局からのお知らせ

漏水調査及び量水器取り替えにご 協力ください。

#### ▼漏水調査

#### ■調査期間

令和6年2月頃まで

#### ■調査地区

市内給水区域全域

#### ■調査業者

株式会社テスコム ※漏水の確認等 で宅地内を調査することがあります。 また、夜間に宅地前を調査すること がありますのでご協力ください。

#### ▼検定期間満了の量水器取り替え

#### ■ 取替期間

令和6年3月頃まで

#### ■ 取替地区

市内給水区域全域

※メーター箱のそばに犬をつないだ り、物が置いてありますと取り替えが できないことがありますので、ご協 力ください。

●問/水道局 業務係 ☎42-7063

#### 「口腔がん検診」 ご存知ですか?

口腔がんとは、舌や、舌の下側、歯ぐき にできるがんのことです。日本では、お

# △お知らせ

#### 税務課からのお知らせ

#### ■今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第1期)・国民健康 保険税(第1期)」の納期月です。 6月30日(金)までに忘れないように 納税してください。

#### ■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や 納税相談に来ることができない人の ため、毎月第3木曜日に「夜間納税相 談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できる ほか、納税相談を受け付けています ので、お気軽にご利用ください。

- 閱 6月15日(木) 17時~19時
- 場本庁舎 税務課窓口
- ●問/税務課 徴税係 ☎42-7423

#### 令和5年度 国民健康 保険証の交付について

国民健康保険証を7月末までに郵送 (簡易書留)にて交付いたします。な お、普通郵便での交付・窓口受取を 希望する方は、6月30日(金)17時ま でにお電話または窓口で被保険者 証の記号番号・世帯主名(窓口受取 の方は、受取支所名も一緒に)をお 知らせください。

※世帯単位での申出になります。個 人ごとの受付はしていませんので、ご 了承ください。また、窓口受取の開始



# 嘉麻のくらし Information pickUp

# PickUp

#### 行政相談委員の委嘱について

総務大臣から4月1日付けで、山下 剛(やました つよし)さん、坂口 真理子(さかぐち まりこ)さん、伊藤 宏樹(いとう ひろき)さん が、行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人を 総務大臣が委嘱するものです。地域住民の皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続 きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。毎月第1木曜日に13時から 15時まで各地区持ち回りで行政相談所を開いていますので、ご利用ください。

日程、場所等は広報嘉麻18・19ページ「暮らしのカレンダー」に記載しています。

#### 【行政相談委員は、次のような相談を受け付けています】

(例) ■水路に柵がなく、危険なので柵を設置してほしい。 ■道路脇に雑草が茂り、見通しが悪く危険なので、除草してほしい。

●問/総務課 市民相談係 ☎42-7415

kokuminnenkinkaranooshirase

# からのお知らせ

#### 老齢基礎年金の額を増やしたい人へ

老後に、より多くの年金を受けたいと考えている人のために、付加年金制度があります。

付加保険料を納付できるのは、第1号被保険者で定額の保険料を納付している人または任意加入被保険者です。 ※一部免除を含め保険料の免除を受けている人および国民年金基金の加入員は付加保険料の納付はできません。

付加保険料は、定額の保険料(令和5年度は16.520円)に月額400円を合わせて納めると、老齢基礎年金に 付加年金(200円×付加保険料納付月数)を上乗せして受け取ることができます。

付加保険料の納付を希望する場合は届け出が必要ですので、市民課国保年金係(本庁舎) または各総合庁舎 市民サービス課 市民サービス係までお越しください。

申請に必要 なもの

- 本人確認ができるもの(免許証等)
- マイナンバーがわかるもの年金手帳
- ●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891 市民課 国保年金係 242-7426

#### 国民年金保険料のスマホ決済が始まりました

令和5年2月より国民年金保険料の納付方法について、スマートフォンアプリを利用した電子(キャッシュレス)決済による納付が開 始されました。納付書で納付されている方が対象となります。ご利用には、納付書・スマートフォン・決済アプリが必要になります。 ※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)についてはご利用いただけません。 ※すべての決済アプリが対象となるわけではありませんので、事前に確認をお願いします。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891 市民課 国保年金係 ☎42-7426

#### 出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
本庁舎 会議室	6月 8日(木)、7月13日(木)	10
田川青少年文化ホール	6月 1日(木)、7月 6日(木)	-   時   5   12
川崎町総合福祉センター	6月22日(木)、7月27日(木)	時
飯塚市立岩 交流センター	6月 6日(火)、6月13日(火) 6月27日(火)、7月 4日(火) 7月11日(火)、7月25日(火)	- 13 - 時 - 16 - 時

- ※出張年金相談では、障害年金、脱退一時金など受付できない ものがありますのでご了承ください。
- ※直方年金事務所でのご相談の場合も予約をお願いします。 ただし、当日予約はできません。
- ●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
- ●問/直方年金事務所 ②0949-22-0891(音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室に つながります。

#### 未来の笑顔に、つながる。

人も、動物も、自然環境も、どんどん 健康になっていく。

#### ○生産者のみなさまへ

ワンヘルス認定制度に申請して、安 全・安心や環境保全などの実践内容 をPRし、持続可能な農林水産業に 取り組みましょう!

#### ○消費者のみなさまへ

お買い物の際に、福岡県ワンヘルス 認証マークの付いた商品を見かけた ら、ぜひ手に取ってみてください。

■福岡県ワンヘルスポータルサイト

詳しくは、こちらを ご覧ください



●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

#### 大雨時には 道路情報の確認を

国道201号の八木山峠・烏尾峠で は、大雨などの異常気象時に土砂崩 れなどの災害が発生する恐れがある ため、連続雨量が200ミリに達した 場合、危険箇所の通行止めを行って います。

大雨時には事前に国土交通省北九 州国道事務所のホームページで通 行止め・雨量などの道路情報を確認 してください。

ホームページは こちら



Twitterは こちら



●問/国土交通省 九州地方整備局 北九州国道事務所

筑豊維持出張所 ☎22-7942

占用許可のないまま現在使用されて いる場合も含め、ご不明な点はお問 い合わせください。

●相談・問/ 土木課 ☆42-7043 農林振興課 ☎42-7465



#### 飯塚地区消防本部からの お知らせ

#### 5月24日から火災等の災害案内の電 話番号が変更となりました。

**☎0180-999-889**から

☆52-6991へ変更となりました。 ご不明な点などございましたら、飯 塚地区消防本部指令課までご連絡 ください。

●問/飯塚地区消防本部 指令課 ☎22-7601

#### "ワンヘルス認証マーク" を知っていますか

#### 福岡県ワンヘルス認証



このマークが付いた商品は、ワンへ ルスの理念に沿って生産・販売され る農林水産物や加工品です。

#### つくる人が、つなぐ。

牛産者が、自然環境や動物の健全性 まで考えて農林水産物を作り、ワン ヘルス認証を取得する。

#### えらぶ人が、つなぐ。

消費者がワンヘルス認証商品を選ん で購入し、自然環境や動物の健全性 と人の健康をつなぐ。

いては、人事係から示された「時間外 勤務手当割増加算等取扱いフロー 図」又は「会計年度任用職員説明マ ニュアル」を各職員において十分理 解することを求めるほか、命令権者 においては、チェックを厳格に実施 されることを求める。

また、併せて、命令権者は、個々の職 員にとって過重勤務とならないよう 時間外命令を発するとともに、所管 内における係員相互の協力を図る調 整を行うなど、配慮されるよう要望 する。

#### 法定外公共物 (里道や水路等)のお知らせ

#### ■法定外公共物とは

法定外公共物とは、道路、河川、ため 池等の「公共物」のうち、道路法、河川 法等の管理に関する法律の適用また は準用を受けないものを言います。 一般的には、里道、水路と呼ばれてお り、その多くは昔から農業や農業用 水路として地域住民によって作られ 公共の用に供されているものです。

#### ■維持管理

法定外公共物は、地域に密着した形 で地域住民の公共の用に供している ため、地域(地元)で管理をお願いし ています。

法定外公共物は、その機能(道路・水 路としての機能)を確保するため基 本的には構造物等による占用は認め られませんが、その機能を妨げない 程度において使用許可を受けること ができます。また、農事区長、水利関 係者、隣接地所有者及び利害関係人 などの同意が必要です。

#### 【例】

- ○住宅進入路として、水路に橋(床版) を架ける。
- ○排水管を里道に埋設する。 ※条件により、市条例に定める使用 料が発生します。

#### ■法定外公共物を利用する場合

申請書を提出して、公共物管理者 (市長)の許可(承認)を受けることが 必要となります。申請を行う際には、 事前にご相談ください。

#### ○旅行命令簿並びに自家用車等に よる公務旅行について

旅費とは、公務のために旅行する職 員に対し、旅行に要する経費として 地方公共団体から支給されるもの で、嘉麻市職員等の旅費に関する条 例及び嘉麻市職員等の旅費に関す る規則にその事務処理規定が定めら れている。

また、公務のための旅行に際し、公 用車を使用することが困難なときや 通常の公共交通機関を利用すること が効率的でないとき等における自家 用車等の使用については、嘉麻市職 員の自家用車等による公務旅行取 扱規程により、職員の公務旅行によ る自家用車等の使用基準等が定め られている。

今回の定期監査では、旅行命令簿の 記載が不十分なものや決裁印の漏 れ等が散見されたほか、自家用車等 指定承認伺において旅行日現在の 保険契約の記載や承認のないもの 等が見受けられた。

各所管課においては、嘉麻市職員等 の旅費に関する条例及び嘉麻市職 員等の旅費に関する規則並びに嘉 麻市職員の自家用車等による公務 旅行取扱規程を正しく理解され、所 属長においては正確な記述の指導 を徹底されたい。

#### ○時間外勤務命令簿について

時間外勤務命令簿は、時間外勤務手 当支給の根拠となるものであり、時 間外勤務命令を行うにあたっては、 命令権者はその業務内容を明確に するとともに、人事係が示した記載 要領に基づく記載及び命令印の押 印等、正確に処理されたい。

今回の定期監査では、時間外勤務命 令簿をパソコン入力によりまとめて 作成したものが見受けられたほか、 時間外勤務における平日時間外、平 日深夜時間外、休日時間外、休日深 夜時間外、代休処理の時間外の記載 において、誤認による単純な記載誤 り等が見受けられた。時間外勤務命 令簿は、事前に命令権者の決裁を受 けるとともに、勤務実績の記入につ 起工伺や入札(随意)結果及び支出 負担行為決議書等において、決裁日 や施行日、添付書類の有無、監督職員 の誤記及び要・不要等の記入漏れが 多く見受けられた。記入が必要な簡 所については確実に記入すること。 起案文書において、文書の種類の記 載漏れ、記載誤りが多く見受けられ た。嘉麻市公用文書式等規程を確認 し、正確に記載すること。

また、事柄を決定するにあたっては、 地方自治法や嘉麻市財務規則などの 根拠となる条文を記載し、より簡潔 で正確なものとされたい。

#### ○随意契約について

随意契約とは、地方公共団体が競争 の方法によらないで、任意に特定の 者を選定し、その者を相手方として 売買、貸借、請負、その他の契約を締 結することをいう。

随意契約によることができる場合 は、地方自治法施行令第167条の2 第1項に定められており、過去の定期 監査において全般的指摘事項に記載 し指導をお願いしてきたが、全課で 改善され、ほぼ統一されてきている。 しかしながら、嘉麻市財務規則第 142条では、法令により価格が定め られている物品を購入するとき等、 見積書徴収の省略が認められている 場合や特別な事情がある場合を除 き、本来、2人以上の者から見積書を 徴さなければならないと規定されて いるにもかかわらず、1者の見積書ま たは見積書の省略の条文を誤認し運 用しているものが見受けられた。ま た、見積書の日付けにおいても、不適 切な日付けがあった。

さらに、嘉麻市財務規則第143条(随 意契約の予定価格等)の第2項では、 「設計額等をもって当該予定価格と することができる」とされており、そ の条文を適用したにもかかわらず、 適用条文の記載漏れが多く見受けら

地方自治法や嘉麻市財務規則を確 認のうえ、対象条文を正しく理解さ れ、所属長においては正確な記述の 指導を徹底されたい。

#### 定期監査の結果公表

地方自治法第199条第9項の規定に 基づき、令和4年度定期監査の結果 を次のとおり公表します。 (令和5年3月17日) 嘉麻市監查委員:松岡 源太郎 嘉麻市監查委員: 廣瀬 公彦

#### 1.監査の概要

#### (1)監査の目的

定期監査は、地方自治法の規定 に基づき、市の事務や事業が、法 令等に従って適正に行われてい るか、経済性、効率性、有効性は 確保されているか等について実 施する監査です。

#### (2)監査の実施期間

【第 | 期】

令和4年9月20日(火)~ 令和4年10月31日(月)

【第||期】

令和4年12月6日(火)~ 令和5年1月31日(火)

#### (3)監査の対象部局等

#### 【第1期】

人事秘書課、企画財政課(旧)、管 財課、税務課、人権・同和対策課、 子育て支援課、高齢者介護課、議 会事務局

#### 【第||期】

総務課、選挙管理委員会事務局、 デジタル戦略課、交通政策課、男 女共同参画推進課、総合政策課、 市民課、健康課、社会福祉課、こ ども育成課、生活支援課

#### (4)監査対象期間

【第|期·第||期】 令和3年4月1日~ 令和4年3月31日

#### (5)監査の方法

予算や事務事業の執行状況につ いて、提出を求めた調書並びに関 係資料に基づき予備監査を実施 し、予備監査により抽出した質疑・ 指摘事項について、質疑応答形式 で意見、回答を聴取しました。

#### 2.全般的指摘事項

○公文書等の取り扱いについて

# 贸募集

#### 令和5年度 税務職員 (高等学校卒業程度)募集

(1) 令和5年4月1日において高等 学校または中等教育学校を卒業し た日の翌日から起算して3年を経 過していない者(令和2年4月1日 以降に卒業した者が該当します。) および令和6年3月までに高等学 校または中等教育学校を卒業する 見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者に準 ずると認める者

- 圆6月19日(月)9時~ 6月28日(水)[受信有効]
- ■受験案内を確認し、申込みはイン ターネットにより行ってください。
- 閩【第1次試験】 9月3日(日)

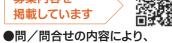
【第2次試験】

10月11日(水)~10月20日(金) のうち第1次試験合格通知書で 指定する日時

🖸 試験の程度: 高等学校卒業程度

国税庁ホームページ

#### 募集内容を 掲載しています



人事院人材局 試験課または 福岡国税局人事第二課 試験研修 係にご連絡ください。

①インターネット申込みに関して 人事院人材局 試験課 ☎(03)3581-5311(内線2333)

②その他試験に関して 福岡国税局 人事第二課 試験研修係 ☎(092)411-0031(内線2432)

#### お詫びと訂正

広報嘉麻5月号P10「Kama News Topics!」の4の記事にて誤植がご ざいました。謹んでお詫び申し上げ ますとともに、以下の通り訂正させ ていただきます。

- (誤) 嘉麻ライオンズクラブ
- (正) 嘉穂ライオンズクラブ

# ① 催し・教室

#### 7月のリズム体操教室

□エアロビなどの有酸素運動 【火曜コース】

閩7月11日・25日 14時~15時

場 稲築体育館

【木曜コース】

閱7月13日・27日 14時~15時

**圆**嘉穂総合体育館

#### 【各コース共通事項】

- 関市内在住または在勤の方(18歳未 満の方は保護者の同伴が必要)
- 屋各35名以内 ※応募多数の場合は抽選
- **Ⅲ**6月16日(金)まで
- 料無料
- 醤運動ができる服装、室内シューズ、 タオル、飲み物
- ●申込・問/スポーツ推進課 ☎62-5730



# 《相談

#### 日曜労働相談会

賃金のトラブル、解雇、職場のパワハ ラなど、働く上での問題や悩みを抱 えた労働者や、労働問題を抱えた使 用者からの疑問にお答えします。 相談無料・秘密厳守・予約優先(予約

なしでも可)

**時**6月25日(日)

10時~18時(最終受付:17時半) ※相談内容により弁護士相談も連 携して行います。(15時~17時)

場福岡県筑豊労働者支援事務所 (飯塚市新立岩8-1

飯塚総合庁舎 別館2階)

- 備相談は電話、来所面談どちらでも 受けられます。
- ●問/福岡県筑豊労働者 支援事務所 മ22-1149

#### 令和5年度 福岡県介護支援専門員 実務研修受講試験

- 聞10月8日(日)
- 場①福岡大学

(福岡市城南区七隈8丁目19番 1号)

②九州共立大学 (北九州市八幡西区自由ケ丘 1-8)

**即【受験申込期間】** 

6月1日(木)~6月30日(金) 消印有効

【申込書配布期間】

5月31日(水)~6月30日(金)

※申込書の配布場所は、嘉麻市役 所高齢者介護課(本庁舎)、県の各 保健福祉(環境)事務所、県庁高齢 者地域包括ケア推進課、北九州市 の各区役所及び出張所、福岡市の 各区保健福祉センター及び区出 張所、各市町村介護保険担当課、 福岡市情報プラザ、文化観光情報 ひろば、公益社団法人福岡県介護 支援専門員協会など

※本年度より嘉麻市での配布は 本庁舎のみとなります。

※一人につき一冊とします。

備受験申込要領は、6月上旬を目途に (公社)福岡県介護支援専門員協 会ホームページに掲載されます。 (なお、郵送による入手方法につい ては、問合せ先にご確認下さい。)

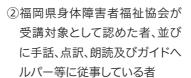
●申込・問/

公益社団法人

福岡県介護支援専門員協会 福岡市博多区博多駅南2丁目 9番30号

කු092-431-4590





#### 料無料

●申込・問/

公益財団法人

福岡県身体障害者福祉協会

〒816-0804

春日市原町3-1-7

福岡県総合福祉センター クローバープラザ内 ☎092-584-6067

(FAX)092-584-6070



#### オストメイトのための 健康教室

日本オストミー協会福岡県支部 筑 豊分会は、オストメイトを対象に、快 適な日常生活を過ごすことができる ように、次の講演会を催します。

- ☑ 外泊・外出及び入浴の際のパウチ (袋)の貼り方と注意事項など
- 問7月2日(日)

13時~(2時間程度)

- 場サン・アビリティーズいいづか 研修室 (飯塚市柏の森956-4・IR新飯塚 駅裏 歴史資料館隣)
- 対人工肛門・人口膀胱を持つ本人 (オストメイト)とその家族、医療関 係者、介護関係者など
- 闘飯塚市立病院 皮膚・排泄ケア認 定看護師 大里昌美氏
- 料無料
- 用不要
- 備質疑の際には、どのようなことでも お気軽にお尋ねください。
- ●問·主催/

日本オストミー協会 福岡県支部 鈴木 修六

ଘ080-1215-1021

#### 【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域 事務所では、説明会を開催していま す。個別説明も可能です。福岡地方 協力本部Twitterにて確認できます。 試験申し込みは自衛隊福岡地方協 力本部ホームページ(QRコード)よ りご登録可能です。詳細は、お問合せ ください。

#### ホームページは こちら



●問/自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎22-4847



#### 盲ろう者诵訳・ 介助員養成研修会 受講者募集

#### 【令和5年度 福岡県盲ろう者通訳・ 介助員養成研修会】

盲ろう者(視覚と聴覚及び音声また は言語機能障害を重複して持つ障 がい者)のコミュニケーションと移 動支援のための通訳介助員を養成 する研修会を開催します。

問7月2日(日)・9日(日)、 23日(日)・30日(日)、 8月6日(日)・20日(日)、 9月3日(日)・10日(日)・17日(日) (計9回) 10時~16時

- 場福岡県総合福祉センター クローバープラザ内 研修室 (春日市原町3-1-7)
- 屋 20人(定員になり次第締切)
- 対 ①全9回の受講が可能で受講終了 後、通訳介助員として福岡県盲 ろう者通訳・介助員派遣事業に 登録し活動ができる者

# ● 試験·学習

#### 甲種防火管理再講習 の開催

- ு 8月2日(水) 10時~12時
- 場飯塚地区消防本部 3階大会議室 (飯塚市菰田52番地1)
- 即優先受付:6月5日(月)~9日(金) 一般受付:6月12日(月)~ 7月7日(金)

8時半~17時まで

※時間外・土・日・祝日は、受付でき ません。

※飯塚市、嘉麻市、桂川町に居住ま たは勤務している方は、優先して 受付します。

- 申飯塚地区消防本部 予防課 (飯塚市菰田52番地1) ※申込書は飯塚地区消防本部 ホームページに掲載しています。
- 定30名(定員になり次第締切)
- № 2,000円(講習当日に徴収)

ホームページは こちら



●申込・問/

飯塚地区消防本部 予防課 ☎22-7607

#### 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からの お知らせ

令和5年度 自衛官採用試験のご案内

1)第1回 自衛官候補生 (任期制隊員コース)

【受付】6月15日(木)まで 【試験】5月17日(水)~

6月26日(月)予定(内1日) 学科WEB試験予定

1次(一般·技術)

【受付】6月15日(木)まで

②第2回 一般幹部候補生

【試験】6月24日(土) 筆記試験予定

【会場】福岡大学または、福岡駐屯地